

## 知事から「準感染警戒期」における県民の皆さまへのお願い ～引き続き油断せず感染予防を～

現在、本県においては、新規感染者数がゼロの日が続くなど、香川県対処方針の対策期では「感染予防対策期」レベル相当まで減少しておりますが、これから、年末年始に向けて、外出や飲食の機会も増えてくるものと想定されることなども踏まえ、11月6日(土)以降、本県の警戒レベルについては、現在の「感染警戒期」から1段階移行し、「準感染警戒期」に移行することとし、当分の間、緊張感を持って感染拡大を警戒していくこととします。

「準感染警戒期」においては、感染が拡大している地域への不要不急の移動について慎重に検討していただくとともに、引き続き、大人数での会食や飲み会は避けていただくことといたしますが、本県における現在の感染状況やワクチン接種の進捗等を踏まえ、今回の「準感染警戒期」においては、いわゆる「5つの場面」で例示されている5人以上の人数であっても「かがわ安心飲食認証店」または「店の広さに応じて1m以上の距離が確保できる店」を利用し、基本的感染対策を徹底していただく場合には、会食や飲み会が制限されるものではないことを留意事項としてお示ししております。

事業者の皆さまにも、業種別ガイドラインに基づく感染防止対策を徹底されるよう、また、飲食店の皆さまには、感染拡大防止を図るための「かがわ安心飲食店認証」を積極的に取得されるよう、お願いすることとします。

感染状況が落ち着いている局面であるとはいえ、今後の再度の感染拡大につながらないよう十分に留意する必要があることから、県民の皆さま、事業者の皆さまには、引き続き、感染防止対策の徹底に努めていただくようお願いいたします。

また、ワクチン接種については、高い発症予防効果と、発症しても重症化を予防する効果が認められています。各市町において、11月中の希望者への接種完了を目指して取り組んでおりますので、未だ接種がお済みでない方、特に予約がまだの方については、お住まいの市町からの案内に従って、ぜひ早めのご予約をお願いしたいと思います。

私としましては、ワクチン接種の進捗や飲食店認証制度の普及などにより、感染者の発生が抑えられ、一日も早く社会経済が回復するよう、国、各市町とも連携し、県民の皆さま、事業者の皆さまと、一緒に、全力で取り組んでまいりますので、引き続き、御理解、御協力をお願いいたします。

最後に、県民の皆さまに「NO コロナハラスメント」のお願いです。

新型コロナウイルス感染症は、誰もが感染する恐れがあります。感染者や医療関係者、さらには、その家族などへの差別や偏見、誹謗中傷は決して許されません。また、ワクチンを接種していない人が、ワクチン接種を強制されたり、差別的な扱いを受けることがあります。県民の皆さまには、正しい情報をもとに冷静な行動をとっていただきますようお願いいたします。

令和3年11月5日

香川県知事 浜田 恵造